島根県松江県土整備事務	— 時使用届(河川) 年月日 新長様	
	届出者 住所 ^{5-9 がな} 氏名	
	担当者 部署 氏名 TEL E-mail	
河川区域内において、	下記のとおり実施しますので届け出ます。 記	
(1) 河 川 の 名 称	級河川 川水系 川	
(2) 行 為 の 目 的		
(3) 行 為 の 場 所		
(4) 行為の内容		
(5) 行為の期間	年 月 日 ~ 年 月 日	
	・この届書には、位置図又は見取図を添付してください	

1. この一時使用にあたっては、河川法その他法令の規定を遵守すること。

(6) その他

2. この一時使用のため、他の行政庁の処分若しくは協議又は第三者の承諾若しくは協議を要するものは、一時使用前にその手続きを完了すること。

・行為終了後は、完了写真を提出してください

- 3. この一時使用に起因して生じたと認められる障害については、自費で早期に復旧し、又はこれに代わるべき措置をすること。
- 4. この一時使用によって損失を受ける者があるときは、その当事者間で協議し、一時使用者が損失を補償すること。
- 5. この一時使用による義務履行のために要する費用は、すべて一時使用者が負担すること。
- 6. この一時使用が完了したときは、原形に復旧し、直ちに所長に完了写真を提出すること。

※届出者が法人である場合には、「住所」の欄には届出者の主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には 名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄へ所属・氏名を記載してください。